市からのお知らせ

問＝問い合わせ　申＝申し込み　HP＝ホームページ　月＝月曜日

案内

●着物や貴金属の訪問販売にご注意を

「不要な着物はないか」と電話があり、その後で来訪する訪問買い取りの相談が増加しています。始めは「着物」の買い取りを持ちかけますが、本当の目的は「貴金属」の販売と疑われるケースも目立ちます。

業者が来訪する形態でも、買い取りの場合はクーリングオフができません。また、後になって「やめたい」と申し出ても、「既に処分した」として取り戻せないことがほとんどです。不審に思ったら、すぐに消費生活センターへご相談を。

問　同センター（☎292・1000＝9時～16時）。

●高齢者保健福祉計画策定のアンケート

市では、市民の皆さんの声を反映するため「えびな高齢者プラン21（第5期）」策定に関する意見や要望などのアンケートを行います。

同プランは老人福祉法に基づく高齢者保健福祉計画と、介護保険法に基づく介護保険事業を一体化したものです。

▽調査項目　基本情報、介護について、介護保険制度についてなど　▽調査方法　市内在住40歳以上の方3000人を無作為に抽出し、調査表を郵送（回答は無記名・選択方式で、同封の返信用封筒で返送）

▽調査期間　調査票を4月中旬に発送。※回答は5月中旬までに投函を。

問　高齢介護課（☎235・4951）。

●市民活動中の事故を補償

市は、市民の皆さんの公益的な活動の際に発生した事故に対して「市民活動補償制度」で補償しています。

これは、皆さんが安心して地域社会活動、青少年健全育成活動、社会福祉活動などの市民活動に参加できるよう、サポートするものです。

この制度では、傷害事故（**表1**参照）と賠償責任事故（**表2**参照）の2種類を補償します。

なお、事前の登録、申し込み、保険料の支払いは不要です。事故が発生した場合は、速やかに市民協働課へご連絡ください。

※傷害事故、賠償責任事故のいずれも、事故の内容によっては同制度が適用されないことがあります。詳しくはお問い合わせを。

問　同課（☎235・4794）。

表1

区　分	種　類	補償限度額等
傷害事故 市民活動中に発生した急激かつ偶然な外来の事故および特定疾病（注1）で市民活動の指導者等および参加者（注2）が死亡し、または負傷もしくは発症した事故。	死亡補償金	500万円 特定疾病は300万円
	後遺症害補償金	500万円 特定疾病は300万円
	入院補償金	3,000円（1日） 180日まで
	通院補償金	2,000円（1日） 180日以内で90日まで

注1　熱中症、日射病および細菌性食中毒をいいます。
注2　実際に公益的（ボランティア）活動を行う方で、見学者、付き添い者を除きます。

表2

区　分	種　類	補償限度額等
賠償責任事故 市民活動中に指導者等の過失により、市民活動参加者（注1）または第三者の生命、身体または財物に損害を与え、当該指導者などが法律上の損害賠償責任を負う事故。	身体賠償（対人）	1名1億円 1事故3億円
	財物賠償（対物）	1事故500万円
	保管者賠償	1事故300万円

注1　実際に公益的（ボランティア）活動を行う方で、見学者、付き添い者を除きます。

●野外教育施設　富士ふれあいの森

申　直接、運動公園総合体育館・北部公園体育館の窓口で（電話での仮予約も可能ですが、各窓口で申請書の記入・施設料金の支払いが必要です）。

※申し込み期間は①市内在住の方…利用日の3カ月前～3日前　②市内在学・在勤の方…利用日の2カ月前～3日前までです。詳細は富士ふれあいの森ホームページ（HPhttp://www.fujifureai.com）もご覧ください。

問　運動公園総合体育館（☎235・7204＝休館）、北部公園体育館（☎292・3300＝休館）。

空室状況（4月7日現在）

	日	月	火	水	木	金	土
4月				20	21	22	23
				○	○	○	○
	24	25	26	27	28	29	30
	○	○	○	○	○	○	○
	1	2	3	4	5	6	7
	○	○	△	○	○	○	○
5月	8	9	10	11	12	13	14
	○	○	○	☆	／	☆	○
	15	16	17	18	19	20	21
	○	○	○	☆	／	☆	○
	22	23	24	25	26	27	28
	○	○	○	☆	／	☆	☆
	29	30	31	1	2	3	4
	／	／	☆	／	／	☆	○
6月	5	6	7	8	9	10	11
	☆	／	☆	☆	／	／	☆
	12	13	14	15	16	17	18
	／	／	☆	☆	／	／	☆
	19	20	21	22	23	24	25
	☆	／	☆	☆	／	☆	☆
	26	27	28	29	30	1	2
	／	／	☆	☆	／	☆	○
7月	3	4	5	6	7	8	9
	○	○	☆	／	☆	○	○
	10	11	12	13	14	15	
	☆	／	☆	☆	／	☆	

○…まだ余裕があります
△…早めにお申し込みください
×…満室です
／…学校利用など
☆…宿泊時間に変更があります。詳しくはお電話でお問い合わせください

掲示板

主催が市以外のお知らせ

計画停電や施設の状況により会場の施設が休館となり、催しなどが中止になる場合があります。

◇講座・催し◇

平成23年度 第1回口腔がん検診

口腔がんは口の中にできるがんのため、生活に深く結びついている「食べる」「話す」などの口の働きが大きく妨げられる病気です。そのためにも早期発見し、治療を行うことが重要です。

市歯科医師会は市の委託を受け、今年度第1回目の口腔がん検診を、次のとおり行います。

▷日時　5月29日回9時～13時　▷定員　55人　▷会場　海老名総合病院　※検診時間は1人20分程度。

申　郵便往復はがきに住所、氏名、生年月日、電話番号、返送先を明記のうえ、市歯科医師会（〒243-0421　さつき町41番地）へ。4月30日土必着。一人1枚までの申し込みで、多数の場合は抽選。問　海老名市歯科医師会（☎231・1939）。

平成23年度 優良運転者自主申請の受付

市交通安全協会では、毎年秋に表彰する優良運転者の自主申請を受け付けます。

▷対象　市交通安全協会会員で、5・10・15・20年無事故無違反の方　▷受付期間　4月15日金～5月13日金（土・日・祝を除く）8時30分～12時、13時～17時　▷受付場所　市交通安全協会事務局（大谷北1-5-3）　▷持参するもの　印鑑（朱肉を使用するもの）、運転免許証、交通安全協会会員証　▷費用　無事故無違反証明書の発行手数料630円（ただし、5年無事故無違反証明については無料）。

問　同協会事務局（☎232・3355）。

初心者卓球教室

▷日時　5月1日・8日回、14日土13時30分～16時　▷会場　運動公園総合体育館（8日のみ北部体育館）　▷対象　市内在住・在勤で初心者の方（小学生以下は保護者同伴）　▷指導者　日本卓球協会公認コーチ・蛭田正文氏　▷費用　1回200円　▷持ち物　ラケット（貸し出しあり）　▷参加方法　直接会場へ。

問　海老名市卓球協会・井出（☎231・6935）。

海老名市レクリエーション協会「ターゲット・バードゴルフ春の体験教室」

▷日時　4月24日回9時～（雨天・5月1日回）　▷会場　海老名市運動公園プール横広場　▷対象　海老名市在住・在勤の18歳以上の方　※用具の貸し出しあり。

申　問　郵便はがきまたはFAXで、住所・氏名・電話番号・用具の貸し出し有無を記入。はがきの場合は、〒243-0406　国分北3-11-21根元準次（☎・FAX046・232・0623）まで。4月22日金必着。

第14回永池川川歩き

▷日時　5月7日土9時30分～12時30分　▷集合場所　市美化センター　▷参加費　100円（保険料）　※小学校低学年以下は保護者同伴。

問　永池川川歩き実行委員会・岩間（☎233・9274）。

COCOありま「地域交流バザー」

地元野菜や手芸品などの即売、地域子どもはやしの演奏など。

▷日時　4月30日土10時30分～14時（雨天時は31日回）　▷会場　COCOありま広場（JA有馬支店真向かい）。

問　内海（☎090・2463・5070）。

海老名市シルバー人材センター「初心者パソコン教室」

ノートパソコンを持っている方を対象に、レベルに応じて個人指導します。

▷日時　5月13日金～15日回、13時～16時30分　▷会場　高齢者生きがい会館研修室　▷内容　ワード・エクセルの基礎　▷定員　20人（多数の場合は抽選）　▷持ち物　ノート型パソコン　▷費用　3000円。

申　往復はがきに住所・氏名・電話番号を明記し、「〒243・0410杉久保北2-3-4、海老名市シルバー人材センター・パソコン講座」へ。4月30日土締め切り。

問　同センター・吉田（☎237・3001）。

バドミントン「初心者講習会」

▷日時　5月14・21・28日、6月4日の毎土18時～21時（全4回）　▷会場　市総合体育館小体育室　▷参加費　大人1回500円程度　※小学生以下は保護者同伴で。

問　海老名市バドミントン協会育成部・松井（☎233・8626）。

市民サークル案内

■…講座・催し…■

◉銀ゆり会「第3回水彩画展」

▷日時　4月27日水～5月1日回10時～17時（初日13時～、最終日16時まで）

▷会場　市民ギャラリー第2展示室。

問　尾山（☎232・1996）。

■…募集…■

◉空手「錬武会」

防具を付け、実践的な空手です。礼儀、和の心を子どもから大人まで。毎週月は今泉小、毎週水・金は海老名小で。18時～21時。会費あり。

問　菊村（☎090・3061・9765）。

◉ハイキング「四季山歩会」

県内や遠くは山梨県の山々をハイキングしています。月1～2回で遠い場合は6時、近場の場合は7～8時に集合します。年齢不問。保険代を含む会費あり。

問　石井（☎090・3521・8696）。

◉ヨガ・太極拳「ぱれっと」

健康増進のために始めてみませんか。毎週水19時30分～21時、杉久保コミセンで。会費あり。

問　谷山（☎090・7841・0399）。

◉気功・健康体操「玉美会」

健康な体作りを一緒にしませんか。毎週月14時～16時、社家コミセンで。会費あり。無料体験あり。

問　堤（☎245・7503）18時以降。

募集

●登録要約筆記員養成講習会受講生

聴覚障がい者の自立と社会参加の促進を図るため、登録要約筆記員養成講習会を開催します。※登録要約筆記員とは、障がい福祉課に登録し、講演会や医療機関などで聴覚障がい者に音声や周囲の音の情報を文字にして伝える方のことです。

▽日時　5月25日～7月6日毎水、10時～12時（全7回）　▽会場　総合福祉会館　▽対象・定員　全7回受講可能な方・15人（定員を超える場合は抽選）　▽講師　登録要約筆記員　▽費用　150円程度（ペン代）。

申　問　5月2日月までに障がい福祉課（☎235・4813）へ。

ご寄付ありがとう

敬称略

◇社会福祉事業へ
▽1万1698円＝相州海老名東柏太鼓　会長　島田健次

編集後記

ガソリン不足、いつもより暗い夜。店内の空っぽの棚。たったこれだけでも不安になるのに、被災地の人たちは、どんな思いでいるのだろう…。そんなみなさんの思いが今回の募金活動の結果にあらわれました。ありがとうございました。（新）

※紙面編集の都合上、8面から6面に移動しています。